

証券コード：6191
2022年12月8日

株 主 各 位

東京都港区愛宕二丁目5番1号
愛宕グリーンヒルズMORIタワー19階

株式会社エアトリ

代表取締役社長兼CFO 柴 田 裕 亮

第16回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、誠に遺憾ではありますが、健康状態によらず、本年はご来場を極力見合わせていただきますようお願いしております。

しかしながら、当社は株主総会を株主の皆様との重要な接点であるとの認識から、当日ご来場できない株主様のため、株主総会のライブ中継を行うことといたしました。ライブ中継は、「エアトリ・プレミアム優待倶楽部」を通じて行います。ライブ中継の詳しい内容は、4頁から5頁でご案内いたします。

また、本年は、ご来場につきましては極力見合せていただきたく考えておりますが、事前に書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご確認のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記載いただき、2022年12月22日（木）午後6時00分までに到着するようご送付くださるか、2022年12月22日（木）午後6時00分までにインターネットによって議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、ご理解ならびにご協力をお願いいたします。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2022年12月23日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー19階 株式会社エアトリ 会議室（1階受付集合） |

- 会場内は、10名程度の座席数とし、例年よりも相当程度数を減らし間隔を空けた配置とさせていただきます。会場が満席になった場合は、ご入場をお断りさせていただきます。
- 当日ご来場をご希望の株主様は、6頁に記載の〈ご来場の株主様へのお願い〉にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第16期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

議案

1. 定款一部変更の件
2. 取締役8名選任の件
3. 補欠監査役1名選任の件

以上

-
- ◎当日ご出席される株主様で事前に書面またはインターネットによる議決権行使をされていない場合には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.airtrip.co.jp/ir/stock/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
- (1) 連結計算書類の連結注記表
 - (2) 計算書類の個別注記表
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.airtrip.co.jp/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 会員登録

以下のURLから「エアトリ・プレミアム優待倶楽部」にアクセスし、必要な情報を入力の上、会員登録をお願いいたします。

URL : <https://airtrip.premium-yutaiclub.jp/>



【会員登録に必要なユーザー情報】

■株主番号

株主様ご自身の株主番号をご入力ください。

※議決権行使書用紙の中央上部に記載がございます。

■郵便番号

2022年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された郵便番号をご入力ください。

※仮登録完了メールが届きますので、必ず本登録を完了してください。

2. ログイン

「エアトリ・プレミアム優待倶楽部」に「ログイン」していただき、ポップアップ画面で「すぐに議決権行使する」を選択いただき、賛否を選択ください。

※重複して行使された議決権の取り扱いについて

書面とインターネット（「エアトリ・プレミアム優待倶楽部」）により、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

また、インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ

エアトリ・プレミアム優待倶楽部

問い合わせ先：0120-980-686

通話無料／受付時間 午前9時～午後5時

（土・日を除く）

プレミアム優待倶楽部によるインターネットライブ中継のご案内

第16回定時株主総会の模様を、「エアトリ・プレミアム優待倶楽部」にてライブ配信いたします。

1. ログイン

以下のURLから「エアトリ・プレミアム優待倶楽部」にアクセスし、必要な情報を入力のうち、会員登録及びログインをお願いいたします。

URL : <https://airtrip.premium-yutaiclub.jp/>



【会員登録・ログインに必要なユーザー情報】

■株主番号

株主様ご自身の株主番号をご入力ください。
※議決権行使書用紙の中央上部に記載がございます。

■郵便番号

2022年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された郵便番号をご入力ください。

■ログインID（メールアドレス）

■パスワードを入力のうちご参加ください。

※会員登録時に株主様ご自身で入力いただいたもの

2. ご質問事前受付

上記ウェブサイト内の“事前質問受付欄”にて、お一人につき2問、1問につき200文字までお寄せいただくことが可能です。

【受付期間】2022年12月8日（木）午前9時～2022年12月21日（水）午後6時

3. 株主総会インターネットライブ中継のご視聴



STEP 1

株主総会当日、エアトリ・プレミアム優待倶楽部にログインいただき、トップページに表示される「バーチャル株主総会本日開催」のバナーよりアクセスしてください。

STEP 2

2022年12月23日（金）午前10時から株主総会をインターネットライブ中継いたします。

システムに関するお問い合わせ

エアトリ・プレミアム優待倶楽部

問い合わせ先：0120-980-686

通話無料／受付時間 午前9時～午後5時
(土・日を除く)

■ ご注意事項

- ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
- ・ライブ中継は会社法上の株主総会会場ではございませんので、視聴中に本サイトに いて議決権行使及びご質問・ご意見を承ることができません。何卒ご了承のほどお願い申し上げます。
- ・事前にいただいたご質問に関しては、可能な限り、株主総会にて回答させていただく方針ですが、運営の都合上、その全てに回答することができない場合がございますので、ご了承ください。
- ・通信回線の環境等によりライブ中継が切断される可能性があります。当社では中断により生じた株主様への不利益に対する責任は負いかねますので、ご了承ください。
- ・ライブ中継をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。

<ご来場の株主様へのお願い>

当社は、2022年12月23日（金）午前10時より、第16回定時株主総会の開催を予定しておりますが、同総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした対応について、下記のとおりご案内いたします。

ご負担をお掛けすることとなり大変恐縮ですが、株主の皆様におかれましては、ご理解ならびにご協力賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

<当社の対応>

- ・当社運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ・受付付近など会場各所に、アルコール消毒液を配備いたします。
- ・飲料の配布につきましても中止させていただきます。

<株主様へのお願い>

- ・会場内は、10名程度の座席数とし、例年よりも相当程度数を減らし間隔を空けた配置とさせていただきます。会場が満席になった場合は、ご入場をお断りせざるを得ない場合がございます。
- ・なお、ご入場いただけない可能性があることも踏まえ、本年は書面またはインターネットによる議決権行使を是非ご利用ください。到着期限は2022年12月22日（木）午後6時までとなっております。
- ・ご来場の株主様におかれましては、マスクのご着用をお願いいたします。
- ・会場入口付近で、検温にご協力いただく場合がございます。ご協力いただけない株主様につきましては、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・発熱、咳等の新型コロナウイルス感染症が疑われる症状をお持ちの方は、感染防止のため、ご入場をお断りいたします。
- ・ご入場後、体調がすぐれないようにお見受けされる株主様につきましても、運営スタッフがお声掛けさせていただき、ご退出をお願いする場合がございます。
- ・議事進行を円滑かつ効率的に執り行うことで、例年よりも短時間で終了することを予定しております。

事業報告

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

1. 企業集団の状況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益について、一部に弱さがみられるものの総じて改善している他、個人消費が緩やかに持ち直している等、景気は緩やかに回復しています。

旅行業界を取り巻く環境は、国内では行動制限が緩和され、訪日旅行でも各国の入国制限の緩和が進んだこと等により、旅行需要が急速に回復しています。

当社グループは、当連結会計年度は成長戦略「エアトリ“リ・スタート”」の実行により、堅調に利益の積み上げを継続しております。

今後コロナウイルス感染症収束に伴う需要回復並びに全国旅行支援開始を見込んでおり、高まる旅行需要に対する戦略的マーケティング投資によるエアトリ旅行事業収益拡大、旅行事業以外の既存4事業+新規事業の成長継続並びに事業ポートフォリオ分散及び再構築推進により、エアトリグループの終わりなき成長を目指しております。

【連結業績】

| | | |
|------------------|-----------|-------------|
| 売上収益 | 13,589百万円 | (前期比22.4%減) |
| 営業利益 | 2,243百万円 | (前期比28.5%減) |
| 税引前当期利益 | 2,030百万円 | (前期比33.2%減) |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 | 1,712百万円 | (前期比27.8%減) |

当連結会計年度における売上収益では、旅行需要回復による増収がりましたが、事業ポートフォリオの分散及び再構築の一環として取り組んだ子会社の連結除外による減収の影響を受けております。オンライン旅行事業では前年同期比18.8%減の12,586百万円となり、ITオフショア開発事業では前年同期比56.8%減の545百万円となりました。投資事業においては、当社IPO案件の出資先の新規上場に伴う当該株式の譲渡があったものの、前年同期比38.4%減の454百万円となりました。以上より、当連結会計年度における売上収益は、前年同期比22.4%減の13,589百万円となりました。

当連結会計年度における営業利益では、旅行需要回復による粗利益の増加や、事業ポートフォリオの分散及び再構築の一環として取り組んだコスト削減策等の施策による増益効果がありましたが、前連結会計年度において子会社の支配喪失に伴う利益など一時的な利益が計上されていたことの反動による影響等を受けております。オンライン旅行事業では前年同期比140百万円減の営業利益2,539百万円、ITオフショア開発事業では前年同期比183百万円減の営業利益388百万円、投資事業では前年同期比269百万円減の営業利益462百万円となりました。以上より、当連結会計年度における営業利益は、前年同期比28.5%減の2,243百万円となりました。

【セグメント業績】

(オンライン旅行事業)

| | | |
|---------|-----------|--------------|
| 売上収益 | 12,586百万円 | (前期比18.8%減) |
| セグメント利益 | 2,539百万円 | (前期比140百万円減) |

1. エアトリ旅行事業

当社は創業当時からオンラインに特化した旅行会社として、お客様へ便利なサービスを提供してまいりました。3つの強みである「仕入れ力」「多様な販路」「システム開発力」を主軸として、以下のサービスを展開しております。

①BtoCサービス(自社直営)分野

当社は業界最大規模の国内航空券取扱と各航空会社、東日本旅客鉄道との提携等で、強い競争力を実現しています。国内・海外旅行コンテンツを簡単に比較・予約出来るサイト「エアトリ」を運営しております。サイトの使いやすさに一層こだわりお客様に最適な旅の選択肢を届けます。

②BtoBtoCサービス(旅行コンテンツ OEM提供)分野

国内航空券・旅行、海外航空券・ホテル商材を、他社媒体様へ旅行コンテンツとして提供をさせていただいております。コンテンツのラインナップを増やすことにより、媒体ユーザー様の顧客満足度向上の一助となります。

2. 訪日旅行事業・Wi-Fiレンタル事業

エアトリ旅行事業で蓄積したノウハウを、いち早く訪日外国人向けサービスとして展開しております。

①訪日旅行者向けWi-Fiレンタル

エアトリの子会社である株式会社インバウンドプラットフォームにおいて、訪日旅行者向けのWi-Fiルーターレンタルサービスを展開しております。レンタル実績は800,000件を超え、長年の信頼とロコミでブランドを確立しております。キャンピングカーのレンタルと併せ、インバウンド需要に対するサービス拡大を図ります。

3. メディア事業

「伝えたいことを、知りたい人に」を理念とする当社子会社である株式会社まぐまぐと連携し、世界中からクリエイター等のコンテンツを集め、その情報に価値を感じる人の手元に届ける仕組みを開発・提供しています。無料・有料メールマガジン配信サービスの「まぐまぐ!」をはじめ、ライブ配信サービス「まぐまぐ!LIVE」、また、コンテンツを発掘し、数多くの知りたい人に届けることができるWEBメディア「MAG2 NEWS」「MONEY VOICE」「TRiP EDiTOR」「by them」の運営を行なっています。

当連結会計年度におけるオンライン旅行事業のセグメント売上収益は12,586百万円、セグメント利益は2,539百万円となりました。

(ITオフショア開発事業)

| | | |
|---------|--------|--------------|
| 売上収益 | 545百万円 | (前期比56.8%減) |
| セグメント利益 | 388百万円 | (前期比183百万円減) |

ITオフショア開発事業では、ベトナムのホーチミン、ハノイ及びダナンにて、主にEコマース・Webソリューション・ゲーム・システム開発会社等を顧客として、開発サービスを提供しております。なお、持分法適用会社である株式会社ハイブリッドテクノロジーズが2021年12月23日に東証グロースに新規上場いたしました。

当連結会計年度におけるITオフショア開発事業セグメントの売上収益は545百万円、セグメント利益は388百万円となりました。

(投資事業)

| | | |
|---------|--------|--------------|
| 売上収益 | 454百万円 | (前期比38.4%減) |
| セグメント利益 | 462百万円 | (前期比269百万円減) |

投資事業では、成長企業への投資を通じて投資先企業との協業等によるシナジーを追求し、収益性と成長性を軸としたグループ内の事業ポートフォリオを構築して、M&A戦略を推進しております。

当連結会計年度においては、投資先を83社まで拡大しております。

当連結会計年度における投資事業のセグメント売上収益は454百万円、セグメント利益は462百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

ソフトウェア関連

当連結会計年度の主な設備投資は、当社のオンライン旅行事業に関わるシステムのため総額665百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は2022年3月31日に、第1回無担保社債により、1,250百万円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの売上は、航空券の販売に関わる収入が主体となっており、航空会社とは引き続き良好な関係を築いております。

今後さらに、当社エアトリグループは、①エアトリ旅行事業を主軸として、②ITオフショア開発事業、③訪日旅行事業・Wi-Fiレンタル事業、④メディア事業、⑤投資事業、⑥地方創生事業を事業領域として、既存事業の成長継続と新規事業の創出を推進していくことにより、グループ全体の成長を目指します。

afterコロナへ向けて「リ・スタート」し、下記の事項を対処すべき課題としてとらえて取り組んで参ります。

ア. 全国旅行支援の活用による国内旅行需要の確実な取り込み

当社は、自社ブランドであるインターネット予約サイト「エアトリ」を中心に、自社媒体インターネットサイトによる旅行商品の販売を行っております。

エアトリ×全国旅行支援キャンペーンの開催やポイント大還元施策によるリピーター顧客の囲い込みで全国旅行支援を契機とした旅行需要増加による収益を取り込みます。

イ. エアトリのブランドを活用したマス向けの大規模プロモーションの検討

当社は航空券取扱高業界最大手のOTAサービスとして、「エアトリ」ブランドの活用及びオーガニック流入を活かしたマーケティング戦略の推進により、新しい旅の形に対応してまいります。

ウ. ITリテラシー・開発力を活かした新しい旅・生活の形に対応したサービス

当社が行っているインターネットを通じた旅行商品の販売は、購入者及びクライアントにとっていかに情報量が豊富であるか、いかにレスポンスが早いのか、いかに安い価格で提供できるか、いかに利便性が良いか等々が必要不可欠なものであります。インターネットを利用して旅行商品を購入しようとするユーザー様は、それら全てのサービスを求めて様々なサイトを検索・閲覧しております。当社では、当該機能等をより強化し、よりクライアント・ライクなシステムを提供することを目的に、今後もシステム技術の研鑽とインフラの構築を行って参ります。

また、afterコロナにより変化が想定される旅行スタイル・ライフスタイルを捉え、新たなビジネスモデルやサービス開発を目指しております。

エ. グループ主要子会社・関連会社の上場準備

日本とベトナムを中心に500名以上のエンジニアリソースを活用し、クライアント企業の要望や仕様に柔軟に対応可能なハイブリッド型開発サービスを提供する株式会社ハイブリッドテクノロジーズが2021年12月23日に東証グロースに新規上場いたしました。その他当社グループ主要子会社の上場準備も進めており、引き続き、当社グループ全体の企業価値を向上させてまいります。

オ. コスト削減

人手が介在せずにオペレーションが可能な業務のシステム自動化を図り、顧客サービス利便性を向上させながら、管理コストを削減しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第13期 (2019年9月期) | 第14期 (2020年9月期) | 第15期 (2021年9月期) | 第16期 (2022年9月期) |
|---|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| | IFRS | IFRS | IFRS | IFRS |
| 売上収益 (百万円) | 24,306 | 21,241 | 17,524 | 13,589 |
| 営業利益又は営業損失 (△) (百万円) | 676 | △8,994 | 3,142 | 2,243 |
| 親会社の所有者に帰属 する当期利益又は当期 損失 (△) (百万円) | 731 | △8,692 | 2,372 | 1,712 |
| 基本的1株当たり当期 利益又は当期損失(△) (円) | 38.95 | △433.80 | 112.15 | 77.38 |
| 資産合計 (百万円) | 31,253 | 21,940 | 21,373 | 24,135 |
| 資本合計 (百万円) | 10,099 | 2,538 | 8,136 | 9,908 |
| 1株当たり親会社所有 者帰属持分 (円) | 489.57 | 92.21 | 334.54 | 410.93 |

- (注) 1. 当社は、国際財務報告基準 (IFRS) に基づいて連結計算書類を作成しています。
2. 各区分の名称は、国際財務報告基準 (IFRS) に準拠した用語に基づくものです。
3. 第14期において株式会社ひかわを子会社より除外したことに伴い、非継続事業に分類しております。第14期の売上収益及び営業損失は継続事業の金額であり、非継続事業は含めていません。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第13期 (2019年9月期) | 第14期 (2020年9月期) | 第15期 (2021年9月期) | 第16期 (2022年9月期) |
|---|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| | 日本基準 | 日本基準 | 日本基準 | 日本基準 |
| 売上高 (百万円) | 5,951 | 4,568 | 7,895 | 9,558 |
| 経常利益又は経常損失 (△) (百万円) | △777 | △474 | 1,441 | 525 |
| 当期純利益又は当期純 損失 (△) (百万円) | △787 | △6,820 | 2,034 | 892 |
| 1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円) | △41.92 | △340.38 | 96.14 | 40.33 |
| 総資産 (百万円) | 18,033 | 11,020 | 12,857 | 14,739 |
| 純資産 (百万円) | 6,579 | 389 | 5,478 | 6,092 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 332.25 | 17.86 | 246.98 | 274.11 |

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|------------------------|--------------|----------|--------------------|
| 株式会社エアトリインターナショナル | 100百万円 | 100% | エアトリ旅行事業 |
| EVOLABLE ASIA CO., LTD | 200,000USDドル | 51.0% | ITオフショア開発事業 |
| 株式会社エヌズ・エンタープライズ | 124百万円 | 73.1% | 地方創生事業 |
| 株式会社インバウンドプラットフォーム | 121百万円 | 93.9% | 訪日旅行事業・Wi-Fiレンタル事業 |
| 株式会社セブンフォースェブンエンタープライズ | 70百万円 | 100% | エアトリ旅行事業 |
| 株式会社まぐまぐ | 319百万円 | 70.7% | メディア事業 |

(7) 主要な事業内容

| 事業 | 事業内容 |
|--------------------|---|
| エアトリ旅行事業 | 航空券・旅行・ホテル商材に関する以下のサービスを展開。 ・BtoCサービス/自社直営サイトのご案内 ・BtoBtoCサービス/旅行コンテンツ OEM提供のご案内 |
| ITオフショア開発事業 | ベトナム人700人規模を擁するオフショア開発事業 |
| 訪日旅行事業・Wi-Fiレンタル事業 | 訪日旅行のお客様に向けた以下のサービスを展開。 ・キャンピングカーレンタル、Wi-Fiレンタル ・コンサルティングサービス、コンシェルジュアプリ ・観光情報メディア広告 |
| メディア事業 | お客様の生活をあらゆるシーンでより便利にするため、以下のサービスを展開。 ・メルマガ・WEBメディア |
| 投資事業 | 以下を軸としたグループ内事業ポートフォリオの構築。 ・成長企業への投資を通じて投資先企業との協業等によるシナジーの追及 ・旅行業界の再編機運を捉えたM&Aの推進 ・継続的な事業規模拡大を目指した積極的投資の推進 ・旅行事業に続く事業成長に向けたM&Aの推進 ・旅行周辺領域の一部事業売却の検討 |
| 地方創生事業 | テクノロジーの力で地域経済の課題解決を行うため、以下のサービスを展開。 ・交流人口拡大を実現する観光テック ・人手不足対策・シフト管理効率化のHRテック |

(8) 主要な事業所

| 名 称 | 所 在 地 |
|------------------------|---|
| 本 社 | 東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー |
| EVOLABLE ASIA CO., LTD | 7F Dongnhan Office Building, 90 Nguyen Dinh Chieu Street, Dakao Ward, District 1, HCMC, Vietnam |

(9) 従業員の状況

| 名 称 | 従 業 員 数 | 前期末比増減 |
|---------|---------|--------|
| 当 社 | 114 名 | △4 名 |
| 企 業 集 団 | 316 名 | △189 名 |

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者（パートタイマー、アルバイト）を除いております。

(10) 主要な借入先

| 借 入 先 | 借入残高 (百万円) |
|-----------------------|------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 1,922 |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行 | 800 |
| 株 式 会 社 東 京 ス タ ー 銀 行 | 703 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 681 |

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
(2) 発行済株式の総数 普通株式 22,157,465株
(3) 株主数 18,194名
(4) 大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---|-------------|---------|
| 大石 崇徳 | 6,015,700 株 | 27.1 % |
| 吉村ホールディングス株式会社 | 2,453,000 株 | 11.0 % |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 1,700,800 株 | 7.6 % |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 1,434,500 株 | 6.4 % |
| J. P. MORGAN SECURITIES PLC | 286,104 株 | 1.2 % |
| UBS AG LONDON ASIA EQUITIES | 262,096 株 | 1.1 % |
| 野村信託銀行株式会社 (投信口) | 247,600 株 | 1.1 % |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) | 211,900 株 | 0.9 % |
| 野村證券株式会社 | 177,037 株 | 0.7 % |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNTSM LSCB RD | 175,859 株 | 0.7 % |

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況（2022年9月30日現在）

| | | 第4回新株予約権 | 第6回新株予約権 |
|---------------------------|-----------------------|---|---|
| 発行決議日 | | 2015年9月30日 | 2015年10月23日 |
| 新株予約権の数 | | 90個 | 12個 |
| 目的となる株式の種類 | | 普通株式 | 普通株式 |
| 目的となる株式の数 | | 81,000株（注）1 | 10,800株（注）1 |
| 新株予約権行使時の 払込金額 | | 636円（注）1 | 636円（注）1 |
| 権利行使期間 | | 2016年3月31日～ 2025年9月29日 | 2017年10月24日～ 2025年9月29日 |
| 権利行使による株式の発行 価額及び資本組入額 | | 発行価額 636円 資本組入額 318円 （注）1 | 発行価額 636円 資本組入額 318円 （注）1 |
| 行使の条件 | | （注）2 | （注）3 |
| 役員 の 保有 状 況 | 取締役 （社外取締役 を除く） | 該当なし | 新株予約権の数 12個 目的となる株式の数 10,800株 保有者数 1名 （注）1 |
| | 社外取締役 | 該当なし | 該当なし |
| | 監査役 | 新株予約権の数 5個 目的となる株式の数 4,500株 保有者数 1名 （注）1 | 該当なし |

- (注) 1. 当社の普通株式は、2015年12月18日付で普通株式1株につき300株の株式分割を、また2016年8月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の総額」が調整されております。
2. 第4回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。
- ① 新株予約権の権利を行使する時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
 - ② 当社又は当社の子会社の取締役又は使用人でない場合は、その権利行使に際して、当社の取締役会の承認を得るものとする。
 - ③ 上場後1年以上が経過しており、権利行使をすることができる新株予約権の数について制限はありません。
3. 第6回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。
- ① 新株予約権の付与を受けたものは、新株予約権の権利を行使する時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
 - ② 当社又は当社の子会社の取締役又は使用人でない場合は、その権利行使に際して、当社の取締役会の承認を得るものとする。
4. なお、第1回、第7回、第8回、第9回、第10回、第11回、第13回、第14回の各新株予約権は、役員への付与はありません。また、第2回、第3回、第5回の新株予約権については役員の実行使が完了しております。

| | | 第12回新株予約権 | 第15回新株予約権 |
|---------------------------|-----------------------|---|--|
| 発行決議日 | | 2018年3月15日 | 2020年11月30日 |
| 新株予約権の数 | | 900個 | 2,047個 |
| 目的となる株式の種類 | | 普通株式 | 普通株式 |
| 目的となる株式の数 | | 90,000株 | 204,700株 |
| 新株予約権行使時の 払込金額 | | 2,199円 | 1,230円 |
| 権利行使期間 | | 2020年1月1日～ 2028年3月29日 | 2022年1月1日～ 2025年12月31日 |
| 権利行使による株式の発 行価額及び資本組入額 | | 発行価額 2,199円 資本組入額 1,100円 | 発行価額 1,230円 資本組入額 615円 |
| 行使の条件 | | (注) 1 | (注) 2 |
| 役員 の 保有 状 況 | 取締役 (社外取締役 を除く) | 該当なし | 新株予約権の数 1,520個 目的となる株式の数 152,000株 保有者数 4名 |
| | 社外取締役 | 新株予約権の数 100個 目的となる株式の数 10,000株 保有者数 1名 | 該当なし |
| | 監査役 | 該当なし | 該当なし |

(注) 1. 第12回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。

- ① 2019年9月期、2020年9月期、2021年9月期のいずれかの連結会計年度にかかる連結損益計算書の営業利益が30億円を超過した場合において、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。
 - ② 新株予約権者は以下の区分に従って、新株予約権の全部または一部を行使することができる。
 - ア. 2020年1月1日以降は、割当てられた新株予約権の3分の1
 - イ. 2021年1月1日以降は、割当てられた新株予約権の3分の2
 - ウ. 2022年1月1日以降は、割当てられた新株予約権の全て
2. 第15回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。
- ① 2021年9月期、2022年9月期、2023年9月期、2024年9月期のいずれかの連結会計年度にかかる連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書から算出する調整後EBITDAが25億円を超過した場合において、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。
 - ② 新株予約権者は以下の区分に従って、新株予約権の全部または一部を行使することができる。
 - ア. 2022年1月1日以降は、割当てられた新株予約権の3分の1
 - イ. 2023年1月1日以降は、割当てられた新株予約権の3分の2
 - ウ. 2024年1月1日以降は、割当てられた新株予約権の全て

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

| 氏名 | 会社における地位 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|-------------|--|
| 柴田 裕亮 | 代表取締役社長兼CFO | 管理本部、企業戦略部、会長社長室管掌 株式会社エアトリインターナショナル 代表取締役社長兼CFO 株式会社エアトリステイ 監査役 株式会社創基アジア 代表取締役 株式会社セブンフォーセブンエンタープライズ 監査役 |
| 大石 崇徳 | 取締役会長 | 株式会社エアトリインターナショナル 取締役会長 株式会社ピカパカ 取締役 株式会社エアトリステイ 取締役 EVOLABLE ASIA CO., LTD 取締役 Giamso International Tours Pte ltd. 取締役 |
| 吉村 英毅 | 取締役CGO | 吉村ホールディングス株式会社 代表取締役社長 株式会社エアトリインターナショナル 取締役 株式会社エアトリステイ 取締役 EVOLABLE ASIA CO., LTD 取締役 EVOLABLE ASIA SOLUTION & BUSINESS CONSULTANCY COMPANY LIMITED 取締役 株式会社創基アジア 取締役 株式会社九州ホテルリゾート 代表取締役 Giamso International Tours Pte ltd. 取締役 株式会社BuySell Technologies 取締役会長 株式会社ミダスキャピタル 代表取締役 |
| 二井矢 祥 | 取締役CSO | ホテル予約事業部管掌 株式会社エアトリプレミアム倶楽部 代表取締役 株式会社かんざし 社外取締役 |
| 秋山 匡秀 | 取締役 | 国内ツアー販売事業部管掌 株式会社エアトリインターナショナル 取締役 Giamso International Tours Pte ltd. 代表取締役 株式会社エヌズ・エンタープライズ 代表取締役社長兼CEO |
| 増田 武 | 取締役 | 国内航空券販売事業部管掌 |
| 田村 諭史 | 取締役 | マーケティング部管掌 株式会社エアトリインターナショナル 取締役 株式会社セブンフォーセブンエンタープライズ 取締役 |
| 酒井 和真 | 取締役 | IT戦略本部管掌 株式会社エアトリインターナショナル 取締役 |
| 森部 好樹 | 取締役 | 有限会社ロッキングホース 代表取締役 日本リファレンス株式会社 取締役会長 株式会社マック鈴木の野球教室 代表取締役社長 株式会社アイル 取締役 株式会社コロニー 取締役 株式会社ELSTYLE 取締役 |
| 大森 泰人 | 取締役 | 株式会社デベロップ 取締役 |

| 氏名 | 会社における地位 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|----------|--|
| 若林 嗣 弘 | 常勤監査役 | 株式会社エアトリインターナショナル 監査役 株式会社かんざし 監査役 株式会社エアトリプレミアム倶楽部 監査役 |
| 天 屯 吉 明 | 監査役 | 株式会社TKMC 代表取締役社長 |
| 岡 田 雅 仁 | 監査役 | 株式会社M&Eコンサルティング 代表取締役社長 |
| 森 田 正 康 | 監査役 | 株式会社ヒトメディア 取締役 Classi株式会社 取締役 株式会社ヒトトキインキュベーター 代表取締役 English Central Inc. 取締役 株式会社オープンエイト 監査役 株式会社アルビレックス新潟 取締役 |

- (注) 1. 取締役森部好樹氏、大森泰人氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岡田雅仁氏、森田正康氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役森部好樹氏及び監査役岡田雅仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約

| 被保険者の範囲 | 役員等賠償責任保険契約の内容の概要 |
|-------------------------------------|---|
| 当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び会社法上の重要な使用人 | 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が補償されます（株主代表訴訟の場合を含みます）。被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合や、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則若しくは取締法規に違反することを認識しながら行った行為については補償の対象外となります。 |

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

当社は、取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その概要は、取締役の報酬は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

当社の取締役の報酬は基本報酬のみで構成されており、基本報酬は、原則として月額固定報酬とし、役位、職責等に応じて、経済や社会の情勢、他社の動向を踏まえ、総合的に勘案して決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、2020年12月25日開催の取締役会において決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うもの

であると判断しております。

取締役の報酬限度額は、2012年12月26日開催の定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。

監査役の報酬限度額は、2012年12月26日開催の定時株主総会において年額500万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

当社では、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長兼CFO柴田裕亮が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は各取締役の基本報酬の額を当社の定める方針に基づき決定することであり、権限を委任した理由は、各取締役の担当事業の評価を行うには当社全体の業績を俯瞰している代表取締役社長兼CFOが最も適しているからであります。

| 区分 | 報酬等の額 | 報酬等の種類別の総額 | | | 支給人員 |
|------------------|------------------|------------------|--------|--------|-------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 91百万円 (5百万円) | 91百万円 (5百万円) | — | — | 11名 (2名) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 10百万円 (3百万円) | 10百万円 (3百万円) | — | — | 4名 (2名) |
| 合計 (うち社外役員) | 101百万円 (9百万円) | 101百万円 (9百万円) | — | — | 15名 (4名) |

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役森部好樹氏は、有限会社ロッキングホースの代表取締役であります。当社と同社との間に開示すべき取引はありません。

社外取締役森部好樹氏は、日本リファレンス株式会社の取締役会長であります。当社と同社との間に開示すべき取引はありません。

社外取締役森部好樹氏は、株式会社マック鈴木の野球教室の代表取締役社長であります。当社と同社との間に開示すべき取引はありません。

社外取締役森部好樹氏は、株式会社アイルの取締役であります。当社と同社との間に開示すべき取引はありません。

社外取締役森部好樹氏は、株式会社コロニーの取締役であります。当社と同社との間に開示すべき取引はありません。

社外取締役森部好樹氏は、株式会社ELSTYLEの取締役であります。当社と同社との間に開示すべき取引はありません。

社外取締役大森泰人氏は、株式会社デベロップの取締役であります。当社と同社との間に開示すべき取引はありません。

社外監査役岡田雅仁氏は、株式会社M&Eコンサルティングの代表取締役社長であります。当社と同社との間に開示すべき取引はありません。

社外監査役森田正康氏は、株式会社ヒトメディアの取締役であり、その他にも前記4. (1) 記載のとおり多数の会社において取締役に就任されております。当社といずれの会社との間にも取引はありません。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

1) 取締役会及び監査役会への出席状況

| | 取締役会 | | 監査役会 | |
|----------|----------|-------|---------|------|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 取締役 森部好樹 | 15回/ 18回 | 83.3% | — | — |
| 取締役 大森泰人 | 18回/ 18回 | 100% | — | — |
| 監査役 岡田雅仁 | 18回/ 18回 | 100% | 12回/12回 | 100% |
| 監査役 森田正康 | 18回/ 18回 | 100% | 12回/12回 | 100% |

2) 取締役会及び監査役会での発言状況等

| 氏名 | 主な発言状況等 |
|----------|---|
| 取締役 森部好樹 | 同氏は、各業界において経営者を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営全般に対する客観的かつ適切に意見を述べております。 |
| 取締役 大森泰人 | 同氏は、金融庁出身者としての豊富な経験と幅広い見識から、経営全般に関する客観的かつ適切な意見を述べております。 |
| 監査役 岡田雅仁 | 同氏は、金融機関出身者としての豊富な経験に基づき、主にコンプライアンス的見地から適宜意見を述べております。 |
| 監査役 森田正康 | 同氏は、国際人としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の海外戦略等を注視し、経営の監督的立場からリスク管理等に係る意見を述べております。 |

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 44百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 82百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査内容等の概要や報酬見積りの算定根拠を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 内部統制システム部の基本方針

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針を、2015年7月開催の取締役会で定めています。本方針に基づき、監査役及び当社内部監査担当者を中心に、内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。また、当社子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程、インサイダー取引規程に基づき、子会社の経営状況をモニタリングするとともに、定期的又は必要に応じて随時開催するグループ経営会議において情報の共有を行っております。なお、基本方針の概要は以下の通りです。

A. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに業務の適正を確保するため「コンプライアンス規程」等を定める。
- ・当社の取締役は、当社及びその子会社に関し重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告する。
- ・当社の監査役は、「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。
- ・当社は、法令、定款及び社内規則に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「公益通報者保護規程」を定め、社内通報窓口を設置する。当社及びその子会社は、当該通報を行った者に対して、解

雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わない。

- B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社は、法令、定款及び「文書管理規程」、「個人情報取扱規程」、「情報セキュリティ管理規程」等の社内規程に則り、文書を作成し、情報の保存及び管理に関する体制を整備する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとする。
- C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスクを横断的に管理する「リスク管理委員会」を設置しリスクマネジメント活動を推進する。
 - ・当社は、経営戦略会議等において定期的実施される業務執行状況の報告等を通じ、当社及びその子会社におけるリスク状況を適時に把握、管理する。
 - ・当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及びその子会社におけるリスク管理の実施状況について監査を行う。
- D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、経営の効率化と責任の明確化を図るため、「執行役員規程」に基づき、執行役員制度を導入する。
 - ・当社は、取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役及び執行役員の業務の執行状況について報告を行い、当社の取締役及び執行役員の職務の執行について監視・監督を行う。
 - ・当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - ・当社は、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営戦略会議を毎月1回以上開催する。
- E. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、「コンプライアンス規程」を、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準とし、全ての役員及び従業員に対し周知徹底を図る。
 - ・当社は、「公益通報者保護規程」に基づき社内通報窓口を設置し、不祥事の未然防止を図る。
 - ・当社の内部監査部門は、社内規程に基づき内部監査を実施し、当社及びその子会社の使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証する。
- F. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、グループの統一的な事業戦略に基づく意思決定及び業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、経営管理責任を明確化する。
 - ・子会社の業務執行上重要な事項は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の取締役会等の決定機関において事前承認を得たうえで執行する。また、子会社において業務執行上発生した重要な事実については、定期的又は必要に応じて随時開催するグループ経営会議において、当社及び当社の関連部門に報告するものとする。
 - ・当社内部監査部門は、各子会社に対しても定期的な監査を行う。
- G. 監査役を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する

る事項

- ・監査役は、当社の使用人から監査役補助者を任命することができる。
 - ・監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定について、監査役会の同意を得た上で取締役会で決定し、取締役からの独立性を確保する。
 - ・監査役補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。
- H. 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当社の監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても、速やかに報告を行わなければならない。
 - ・当社グループは、前項により当社の監査役に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。
- I. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社の監査役は、当社グループの取締役会、経営戦略会議その他経営に関する重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べることができる。
 - ・当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的に意見交換を行う。
 - ・当社の監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
 - ・当社の監査役は、会計監査人から必要に応じて会計の内容につき説明を受けるとともに意見交換を行い、効率的な監査のために連携を図る。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）では、上記決議内容に基づく内部統制システムの整備について、内部監査所管部署により点検を行い、その適切な運用に努めています。当事業年度における運用状況のうち主なものは、以下のとおりです。

A. コンプライアンスに関する取り組み

- ・当社グループにおける情報管理及びインサイダー取引防止等の規程に基づき、役員等に対し、コンプライアンスに関する教育を実施し、浸透を図っています。
- ・当社管理部門及び当社子会社より収集した情報をもとに、当社グループのコンプライアンスの状況及びリスク抽出並びにその対応策について経営戦略会議で審議の上、当社グループにおいて実施すべき施策を決定し、施策及び実行状況につき取締役会への報告を実施しました。
- ・内部監査については、代表取締役社長兼CFO直轄の内部監査所管部署が、当社各部門及び当社子会社について監査を行い、代表取締役社長及び取締役会への報告を実施しました。

B. 職務執行の適正性及び効率性に関する取り組み

- ・当事業年度は当社取締役会を18回開催し、法令及び定款で定められた専決事項の決議に加え、経営理念、コーポレートガバナンス体制並びに連結業績及び当社グループのレピュテーションに大きな影響を与えうる業務執行の決定を実施しました。
- ・当事業年度においても経営戦略会議を週1回開催し、各事業部門の執行状況を把握するとともに、取締役会から委任を受けた重要事項について協議し、当社社長による機動的な決定を実施しました。
- ・経営戦略会議及び取締役会において、当社グループの月次業績が報告され、当社グループの経営目標の進捗状況、経営課題及びその対応策について確認し、審議を実施しました。

C. 監査役監査体制

- ・監査役への報告については、監査役が当社の重要な会議体へ出席する機会を確保することで、これらの会議を通じた監査役への報告及び情報提供を実施しました。
- ・監査役は、子会社の監査役又は監査担当取締役、当社の内部監査所管部署及び会計監査人等と定期的に情報共有会を開催するほか、当社執行役員から業績、事業の運営状況及び内部統制の整備等について報告を受けること等により、監査の実効性を高めています。
- ・代表取締役社長兼CF0と監査役の間での意見交換会を定期的で開催しました。
- ・当社は、監査役の職務を補助する1名の監査役補佐担当を置き、当該従業員の任命、異動、評価及び懲戒に関しては監査役会の意見を尊重する等、取締役からの独立性を確保しています。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益配当金を含めた利益還元を経営の重要施策として位置付けており、財務体質と経営基盤の強化、並びに長期的な展望に立った投資への資金需要に備えるための内部留保を行いつつ、安定的に配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができるものとしておりますが、現状期末配当のみを実施しています。配当の決定機関は取締役会としております。

前期においては、当社は、株主の皆様への利益還元を一層重視することとし、1株当たり10円00銭を配当いたしました。当社の剰余金の配当は、連結利益を基礎とし、連結配当性向20%程度を目途にしており、積極的な事業展開に備えるための内部留保を重視しつつも、業績に応じた利益配分（高い利益成長と高い配当）を目指しております。

当期の剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元、経営体質の強化等を総合的に検討しました結果、9月30日を基準日として、上記の方針及び利益水準の見通しに基づく年間配当10円00銭を配当することを決議いたしました。

連結財政状態計算書

(2022年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------------|--------|--------------------------|--------|
| 資 産 | | 負 債 | |
| 流 動 資 産 | 18,386 | 流 動 負 債 | 9,680 |
| 現金及び現金同等物 | 8,954 | 営業債務及びその他の債務 | 3,588 |
| 営業債権及びその他の債権 | 2,079 | 有利子負債 | 3,252 |
| その他の金融資産 | 6,035 | その他の金融負債 | 192 |
| 棚卸資産 | 77 | リース負債 | 178 |
| その他の流動資産 | 1,167 | 未払法人所得税 | 215 |
| 小計 | 18,313 | その他の流動負債 | 2,144 |
| 売却目的で保有する資産 | 72 | 小計 | 9,572 |
| 非流動資産 | 5,748 | 売却目的で保有する資産に 直接関連する負債 | 108 |
| 有形固定資産 | 286 | 非流動負債 | 4,545 |
| 使用権資産 | 1,443 | 有利子負債 | 2,764 |
| のれん | 1,189 | リース負債 | 1,331 |
| 無形資産 | 1,191 | その他の金融負債 | 6 |
| 持分法で会計処理されてい る投資 | 1,016 | 引当金 | 48 |
| その他の金融資産 | 597 | 繰延税金負債 | 390 |
| その他の非流動資産 | 18 | その他の非流動負債 | 3 |
| 繰延税金資産 | 6 | 負 債 合 計 | 14,226 |
| | | 資 本 | |
| | | 親会社の所有者に帰属する持 分 | 9,185 |
| | | 資本金 | 1,547 |
| | | 資本剰余金 | 2,094 |
| | | 利益剰余金 | 5,335 |
| | | 自己株式 | △0 |
| | | その他の資本の構成要素 | 209 |
| | | 非支配持分 | 723 |
| | | 資 本 合 計 | 9,908 |
| 資 産 合 計 | 24,135 | 負 債 ・ 資 本 合 計 | 24,135 |

連結損益計算書

(自2021年10月1日 至2022年9月30日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------|--------|
| 売上収益 | 13,589 |
| 売上原価 | △6,009 |
| 売上総利益 | 7,579 |
| 販売費及び一般管理費 | △6,579 |
| 投資損益 | 225 |
| 持分法による投資損益 | 120 |
| その他の収益 | 1,123 |
| その他の費用 | △224 |
| 営業利益 | 2,243 |
| 金融収益 | 10 |
| 金融費用 | △224 |
| 税引前当期利益 | 2,030 |
| 法人所得税費用 | △403 |
| 当期利益 | 1,626 |
| 当期利益の帰属 | |
| 親会社の所有者 | 1,712 |
| 非支配持分 | △86 |

連結持分変動計算書

(自2021年10月1日 至2022年9月30日)

(単位：百万円)

| | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | | 非支配 持分 | 資本合計 |
|-------------------------|----------------|-----------|-----------|------|-----------------|-------|-----------|-------|
| | 資本金 | 資本 剰余金 | 利益 剰余金 | 自己株式 | その他の資本 の構成要素 | 合計 | | |
| 当期首残高 | 1,529 | 2,013 | 3,864 | △0 | 68 | 7,475 | 661 | 8,136 |
| 当期利益 | - | - | 1,712 | - | - | 1,712 | △86 | 1,626 |
| その他の包括利益 | - | - | - | - | 140 | 140 | 96 | 236 |
| 当期包括利益 | - | - | 1,712 | - | 140 | 1,853 | 9 | 1,863 |
| 剰余金の配当 | - | - | △221 | - | - | △221 | - | △221 |
| 新株発行 | 17 | 17 | - | - | - | 35 | - | 35 |
| 支配継続子会社に対する 持分変動 | - | 62 | - | - | - | 62 | 52 | 114 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | △0 | - | △0 | - | △0 |
| 振替及びその他の変 動による増加(減少) | - | - | △21 | - | 0 | △20 | - | △20 |
| 所有者との取引額等合 計 | 17 | 80 | △242 | △0 | 0 | △143 | 52 | △91 |
| 当期末残高 | 1,547 | 2,094 | 5,355 | △0 | 209 | 9,185 | 723 | 9,908 |

貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|--------|---------------|--------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 10,206 | 流動負債 | 6,142 |
| 現金及び預金 | 4,648 | 買掛金 | 1,844 |
| 売掛金 | 1,222 | 短期借入金 | 1,500 |
| 営業投資有価証券 | 3,381 | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,003 |
| 商品及び製品 | 23 | 1年内返済予定の長期社債 | 175 |
| 前渡金 | 284 | 未払金 | 576 |
| 前払費用 | 38 | 未払費用 | 88 |
| 関係会社短期貸付金 | 500 | 未払法人税等 | 43 |
| 未収入金 | 103 | 契約負債 | 590 |
| その他 | 5 | 預り金 | 11 |
| 貸倒引当金 | △0 | 賞与引当金 | 11 |
| 固定資産 | 4,533 | 株主優待引当金 | 12 |
| 有形固定資産 | 76 | リース債務 | 1 |
| 建物 | 49 | その他 | 284 |
| 工具、器具及び備品 | 26 | 固定負債 | 2,504 |
| 無形固定資産 | 651 | 長期借入金 | 1,292 |
| のれん | 23 | 社債 | 987 |
| ソフトウェア | 628 | 預り保証金 | 4 |
| 投資その他の資産 | 3,805 | 株主優待引当金 | 3 |
| 投資有価証券 | 3 | リース債務 | 1 |
| 関係会社株式 | 2,636 | 関係会社事業損失引当金 | 214 |
| 関係会社出資金 | 9 | 負債合計 | 8,647 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,108 | (純資産の部) | |
| 差入保証金 | 245 | 株主資本 | 6,120 |
| 長期未収入金 | 905 | 資本金 | 1,547 |
| 繰延税金資産 | 237 | 資本剰余金 | 1,874 |
| 破産更生債権等 | 33 | 資本準備金 | 1,447 |
| その他 | 13 | その他資本剰余金 | 427 |
| 貸倒引当金 | △1,387 | 利益剰余金 | 2,699 |
| | | その他利益剰余金 | 2,699 |
| | | 繰越利益剰余金 | 2,699 |
| | | 自己株式 | △0 |
| | | 評価・換算差額等 | △46 |
| | | その他有価証券評価差額金 | △46 |
| | | 新株予約権 | 18 |
| | | 純資産合計 | 6,092 |
| 資産合計 | 14,739 | 負債・純資産合計 | 14,739 |

損益計算書

(自2021年10月1日 至2022年9月30日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|----------------|------|-------|
| 売上高 | | 9,558 |
| 売上原価 | | 4,026 |
| 売上総利益 | | 5,532 |
| 販売費及び一般管理費 | | 4,666 |
| 営業利益 | | 866 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 6 | |
| 受取配当金 | 13 | |
| その他 | 44 | 65 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 60 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 327 | |
| その他 | 17 | 406 |
| 経常利益 | | 525 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | 0 | |
| 関係会社事業損失引当金戻入益 | 243 | |
| その他特別利益 | 172 | 416 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 45 | 45 |
| 税引前当期純利益 | | 896 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 114 | |
| 法人税等調整額 | △110 | 3 |
| 当期純利益 | | 892 |

株主資本等変動計算書

(自2021年10月1日 至2022年9月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | 株主資本 合計 |
|---------------------|-------|-------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰 余金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 1,529 | 1,429 | 427 | 1,856 | 2,034 | 2,034 | △0 | 5,419 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | - | - | - | - | △6 | △6 | - | △6 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,529 | 1,429 | 427 | 1,856 | 2,027 | 2,027 | △0 | 5,413 |
| 新株の発行 | 17 | 17 | - | 17 | - | - | - | 35 |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | △221 | △221 | - | △221 |
| 当期純利益 | - | - | - | - | 892 | 892 | - | 892 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | - | - | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | 17 | 17 | - | 17 | 671 | 671 | △0 | 706 |
| 当期末残高 | 1,547 | 1,447 | 427 | 1,874 | 2,699 | 2,699 | △0 | 6,120 |

| | 評価・換算 差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|----------------|-------|-------|
| | その他有価証券評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 40 | 40 | 18 | 5,478 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | - | - | - | △6 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 40 | 40 | 18 | 5,472 |
| 新株の発行 | - | - | - | 35 |
| 剰余金の配当 | - | - | - | △221 |
| 当期純利益 | - | - | - | 892 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △87 | △87 | △0 | △87 |
| 当期変動額合計 | △87 | △87 | △0 | 619 |
| 当期末残高 | △46 | △46 | 18 | 6,092 |

独立監査人の監査報告書

2022年11月24日

株式会社エアトリ
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 野村 聡

業務執行社員

指定社員 公認会計士 米林 喜一

業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋爪 剛

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エアトリの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社エアトリ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年11月24日

株式会社エアトリ
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員

公認会計士

野村 聡

業務執行社員

指定社員

公認会計士

米林 喜一

業務執行社員

指定社員

公認会計士

橋爪 剛

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エアトリの2021年10月1日から2022年9月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号

に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月24日

株式会社エアトリ 監査役会
常勤監査役 若 林 嗣 弘
監査役 岡 田 雅 仁
監査役 天 屯 吉 明
監査役 森 田 正 康

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、現行定款第15条を変更をするものであります。

①変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。

②変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。

③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものです。

④上記の新設・削除に伴い、附則を設けるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現行定款 | 変更案 |
|---|------|
| (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) | (削除) |
| 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、 <u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令で定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> | |

| 現行定款 | 変更案 |
|-------------|--|
| <p>(新設)</p> | <p>(<u>電子提供措置等</u>)</p> <p><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> |
| <p>(新設)</p> | <p><u>附則 (電子提供措置等に関する経過措置)</u></p> <p><u>2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>2 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、2名減員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | | 所有する 当社株式の 数 |
|---|---|--------------------|--|--------------------|
| 1 | 柴田 裕亮 (しばたゆうすけ) (1982年8月5日生) | 2005年 | 監査法人トーマツ（現・有限責任監査法人トーマツ）入社 | — 株 |
| 2010年 | 野村証券株式会社に出向（2012年帰任） | 2015年 | 当社 取締役CFO | |
| 2018年 | 株式会社エアトリインターナショナル（旧称株式会社DeNAトラベル）取締役株式会社エアトリステイ 監査役（現任） | 2019年 | 当社 代表取締役CFO 株式会社創基アジア 代表取締役（現任） | |
| 2020年 | 株式会社セブンフォーセブンエンタープライズ 監査役（現任） | 2020年 | 当社 代表取締役社長兼CFO（現任） 管理本部、企業戦略部、会長社長室管掌 | |
| | 株式会社エアトリインターナショナル 代表取締役社長兼CFO（現任） | | 株式会社エヌズ・エンタープライズ 代表取締役 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| <p>(選任理由)</p> <p>柴田裕亮氏は監査法人、証券会社への出向にて株式上場や会計監査業務を経て2015年5月より当社取締役に就任し、2020年1月より当社代表取締役社長兼CFOに就任いたしました。会計・財務領域への知見を活かし、当社の東証マザーズ上場、東証一部上場市場変更へ向けた業務やM&A業務、IR業務など当社グループの市場価値向上や管理領域での体制構築を担って参りました。当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> | | | | |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | | 所有する 当社株式の数 |
|--|---------------------------------------|---|---|----------------|
| 2 | 大石 崇徳 (おおいしむねのり) (1972年11月19日生) | 1995年 2007年 2009年 2018年 2019年 | 株式会社アイ・ブイ・ティ 代表取締役社長 (2011年10月 当社と合併) 当社設立 株式会社DTS 代表取締役社長 (2009年10月当社と合併) 当社 取締役会長 (現任) 株式会社エアトリインターナショナル (旧称株式会社DeNAトラベル) 取締役会長 (現任) Giamso International Tours Pte ltd. 取締役 (現任) 株式会社エヌズ・エンタープライズ 代表取締役 株式会社エアトリステイ 取締役 (現任) 株式会社ピカパカ 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社エアトリインターナショナル (旧称株式会社DeNAトラベル) 取締役会長 株式会社ピカパカ 取締役 株式会社エアトリステイ 取締役 EVOLABLE ASIA CO., LTD 取締役 Giamso International Tours Pte ltd. 取締役 | 6,015,700株 |
| <p>(選任理由)</p> <p>大石崇徳氏は当社創業以来、取締役会長として当社の経営の中核を担い、旅行業への深い見識を活かした事業戦略の立案・実行を担い、グループ経営全般の多岐にわたり当社グループの飛躍的な成長に貢献して参りました。当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> | | | | |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | | 所有する 当社株式の 数 |
|--|-------------------------------------|--------------------|--|--------------------|
| 3 | 二井矢 祥 (にいやしろう) (1986年11月23日生) | 2009年 | 経営戦略コンサルタントとして、事業活動開始（アクセンチュア等の外資系経営コンサルティングファームとの業務委託契約、直接雇用契約による活動を含む） | — 株 |
| | | 2019年 | 当社 執行役員CSO 株式会社エアトリプレミアム倶楽部 代表取締役（現任） 当社 取締役CSO（現任） ホテル予約事業部管掌 株式会社かんざし 社外取締役（現任） （重要な兼職状況） 株式会社エアトリプレミアム倶楽部 代表取締役 株式会社かんざし 社外取締役 | |
| （選任理由） 二井矢祥氏は経営戦略コンサルタントとして、外資系経営コンサルティングファームでの活動を経て、2019年5月に当社執行役員CSO（Chief Strategy Officer）に就任し、2020年1月より当社取締役CSOに就任いたしました。入社以来、CSOとして、事業戦略の立案・遂行を担い、特にエアトリ旅行事業の成長に貢献して参りました。当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。 | | | | |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | | 所有する 当社株式の 数 |
|---|--------------------------------------|---|---|--------------------|
| 4 | 秋山 匡秀 (あきやままさひで) (1977年9月16日生) | 2004年 2013年 2018年 2019年 2022年 | 株式会社アイ・ブイ・ティ(2011年10月株式会社旅キャピタルに吸収合併)入社 当社 法人営業部GM 当社 執行役員 株式会社エアトリインターナショナル(旧称 株式会社DeNAトラベル) 取締役(現任) Giamso International Tours Pte ltd. 取締役 株式会社エヌズ・エンタープライズ 取締役 当社 取締役(現任) 国内ツアー販売事業部管掌 Giamso International Tours Pte ltd. 代表取締役(現任) 株式会社エヌズ・エンタープライズ代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社エアトリインターナショナル 取締役 株式会社エヌズ・エンタープライズ 代表取締役 Giamso International Tours Pte ltd. 代表取締役 | 7,800株 |
| (選任理由) 秋山匡秀氏は当社創業以来、新規事業の立ち上げや法人営業部の統括など、当社の成長を支えて参りました。当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。 | | | | |
| 5 | 増田 武 (ますただけし) (1978年7月15日生) | 2004年 2013年 2019年 | 株式会社アイ・ブイ・ティ(2011年10月株式会社旅キャピタルに吸収合併)入社 当社旅行営業部GM 当社執行役員 当社取締役(現任) 国内航空券販売事業部管掌 (重要な兼職の状況) なし | 10,500株 |
| (選任理由) 増田武氏は当社創業以来、旅行業への深い知見を活かして当社の基幹事業であるオンライン旅行事業を統括するなど、当社の成長を支えて参りました。当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。 | | | | |

| 候補者 番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | | 所有する 当社株式の 数 |
|--|------------------------------------|--|---|--------------------|
| 6 | 田村 諭史 (たむらさとし) (1974年3月22日生) | 1995年 2002年 2004年 2006年 2018年 2019年 2020年 | 株式会社IACEトラベル 入社 株式会社ジ奥斯 入社 カナディアンココツアーズ 入社 スカイゲート株式会社(現:株式会社 エアトリインターナショナル) 入社 株式会社エアトリインターナショナル 執行役員 当社 執行役員 株式会社エアトリインターナショナル 取締役(現任) 株式会社セブンフォーセブンエンター プライズ 取締役(現任) 当社 取締役(現任) (重要な兼職状況) 株式会社エアトリインターナショナル 取締役 株式会社セブンフォーセブンエンター プライズ 取締役 | — 株 |
| <p>(選任理由) 田村諭史氏は2006年10月に株式会社エアトリインターナショナル(当時スカイゲート株式会社)に入社。2018年7月に同社執行役員に就任し、2019年3月より同社取締役に就任いたしました。また、2019年1月に当社執行役員に就任し、2020年1月より当社取締役に就任いたしました。2018年5月の当社による旧DeNAトラベルの株式取得の際にPMIプロセスを推進。その後も株式会社エアトリインターナショナルにて、海外航空券販売を統括し、総合旅行プラットフォーム「エアトリ」の事業推進の中核を担ってまいりました。当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> | | | | |
| 7 | 森部 好樹 (もりべよしき) (1948年12月5日生) | 1972年 1997年 1999年 2000年 2002年 2008年 2013年 2016年 | 株式会社日本興業銀行 入行 興銀証券株式会社 取締役 株式会社ビックカメラ 取締役 株式会社興和 代表取締役社長 株式会社オンデーズ 代表取締役社長 株式会社共同広告社 代表取締役社長 有限会社ロッキングホース 代表取締役 社長(現任) 当社取締役(現任) (重要な兼職状況) 有限会社ロッキングホース 代表取締役 日本リファレンス株式会社 取締役会長 株式会社マック鈴木の野球教室 代表 取締役社長 株式会社アイル 取締役 株式会社コロニー 取締役 株式会社ELSTYLE 取締役 | — 株 |
| <p>(選任理由及び期待される役割の概要) 森部好樹氏は各業界にて経営者を歴任し、2016年より当社取締役に就任いたしました。豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に適切な監督・指導を行って参りました。当社グループのさらなる成長のため、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。また、同氏は現在当社の社外取締役(独立役員)であり、その就任期間は本総会終結の時をもって6年間です。</p> | | | | |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | | 所有する 当社株式 の数 |
|-----------|-------------------------------------|---|--|--------------------|
| 8 | 大森 泰人 (おおもりやすひと) (1958年7月2日生) | 1981年 1997年 1998年 2001年 2002年 2003年 2007年 2009年 2011年 2012年 2013年 2015年 2018年 2019年 2020年 | 大蔵省 入省 証券局 市場改革推進室長 東京国税局 調査第一部長 金融庁 調査室長兼法務室長 金融庁 証券課長 金融庁 市場課長 金融庁 企画課長 証券取引等監視委員会 事務局次長 内閣府 震災支援機構設立準備室長 復興庁 審議官 金融庁 証券取引等監視委員会事務局長 第一生命経済研究所 顧問 当社 アドバイザー 当社 取締役 (現任) 株式会社オウケイウェイヴ 取締役 株式会社デベロップ 取締役 (現任) (重要な兼職状況) 株式会社デベロップ 取締役 | — 株 |

(選任理由及び期待される役割の概要)

大森泰人氏は金融庁での豊富な経験を持ち、証券取引等監視委員会等にて行政を牽引してこられました。当社グループのさらなる成長のため、同氏の知見を活かしたガバナンス強化を期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって3年間です。

(注)

1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式の数は、2022年9月30日現在のものです。
3. 森部好樹氏及び大森泰人氏はいずれも社外取締役候補者であり、森部好樹氏及び大森泰人氏は独立役員要件を満たしております。
4. 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、すべての取締役が被保険者に含まれます。各取締役候補者の再任が承認された場合、各氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれること

となります。また、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。当該契約では、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が補償されることとなりますが（株主代表訴訟の場合を含みます。）、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合や、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則若しくは取締法規に違反することを認識しながら行った行為については補償の対象外となります。

【ご参考】 役員の構成（本定時株主総会終結後）

第2号議案が承認された場合の当社の取締役・監査役が有している専門性及び経験は以下の通りであります。

なお、一覧表の記載は特に活躍を期待する分野を示しており、対象者の全ての知見を表すものではありません。

| 当社における地位 | 氏名 | 専門性及び経験 | | | | | |
|----------|------|---------|-------|----|----|----|------|
| | | 企業経営 | 財務・会計 | 法務 | 旅行 | IT | 内部統制 |
| 代表取締役社長 | 柴田裕亮 | ● | ● | ● | | | ● |
| 取締役 | 大石崇徳 | ● | | | ● | ● | ● |
| 取締役 | 二井矢祥 | ● | | | ● | ● | ● |
| 取締役 | 秋山匡秀 | ● | | | ● | ● | |
| 取締役 | 増田武 | ● | | | ● | ● | |
| 取締役 | 田村諭史 | ● | | | ● | ● | |
| 取締役 | 森部好樹 | ● | ● | ● | | | ● |
| 取締役 | 大森泰人 | ● | ● | ● | | | ● |
| 監査役 | 若林嗣弘 | ● | ● | ● | | | ● |
| 監査役 | 天屯吉明 | ● | | | | | ● |
| 監査役 | 岡田雅仁 | ● | ● | ● | | | ● |
| 監査役 | 森田正康 | ● | | | | ● | ● |

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次の通りであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | | 所有する 当社株式 の数 |
|--|-------------------------|-------------------------|--------------------|
| <p style="text-align: center;">大山 亨 (おおやまと おる) (1967年8月24日生)</p> | 1991年 | 山一証券株式会社入社 | 18,000株 |
| | 1997年 | 株式会社関配（現株式会社キャプティ）入社 | |
| | 1998年 | 富士証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 | |
| | 2001年 | HSBC証券会社東京支店入社 | |
| | 2002年 | 株式会社上場コンサルタントとして独立 | |
| | 2003年 | 有限会社トラスティ・コンサルティング（現株式 | |
| | | 会社セイレーン）設立 代表取締役就任（現任） | |
| | | ウインタスト株式会社 監査役就任 | |
| | 2004年 | フィンテックグローバル株式会社 監査役就任 | |
| | 2005年 | 株式会社トラスティ・コンサルティング代表取締 | |
| | | 役就任（現任） | |
| | 2008年 | アールエイジ株式会社 監査役就任（現任） | |
| | 2013年 | フィンテックグローバル株式会社 監査役就任（現 | |
| | 任） | | |
| 2014年 | 株式会社イオレ 監査役就任（現任） | | |
| 2015年 | ウインタスト株式会社 取締役（監査等委員）就任 | | |
| 2016年 | 株式会社アズ企画設計 監査役就任（現任） | | |
| 2018年 | 株式会社アールエイジ 取締役（監査等委員）就任 | | |
| 2019年 | フィンテックグローバル株式会社 取締役（監査等 | | |
| | 委員）就任（現任） | | |

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 大山亨氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 大山亨氏は、証券業界での株式公開引受業務や、コンサルタントとしてベンチャー企業の経営指導等を通じた豊富な経験と専門的知見を有していることから、補欠の社外監査役候補者としての選任をお願いするものであります。
4. 大山亨氏が監査役に就任した場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額といたします。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、大山亨氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれる予定であります。当該契約では、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が補償されることとなりますが（株主代表訴訟の場合を含みます。）、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合や、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則若しくは取締役規程に違反することを認識しながら行った行為については補償の対象外となります。
6. 大山亨氏は独立役員要件を満たしております。当社は同氏が監査役として選任され就任した場合には、東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都港区愛宕二丁目5番1号
愛宕グリーンヒルズMORIタワー 19階
株式会社エアトリ 会議室（1階受付集合※）



（※）1階の当社専用の臨時受付にお越しください。当社スタッフが会場（19階当社会議室）にご案内いたします。

交通 日比谷線 神谷町駅 3番 徒歩4分
都営三田線 御成門駅 A5番 徒歩3分